

環境影響評価準備書についての論点整理

1 事業の内容

論 点	関連 ページ
対象事業実施区域が路線として設定されているが、「3-4-6 対象鉄道建設等事業の工事計画の概要」で示される施設をすべて含む区域として示す必要がある。	3-10(10) 3-17(17)
以下に示すものも含め、施設等の諸元が十分に示されていない。 ①地下駅の位置 ②斜坑の位置や規模、工法 ③変電施設及び地下送電線の位置や規模、工法 ④保守基地の設置目的、車両の種類や台数、設置される設備 ⑤施工ヤードでの発生土等の日発生量、処理方法、保管量 ⑥支持輪タイヤにより低速走行する区間、トンネル内における速度等の走行状況	3-17～ 3-39 (17～39)
資料編に示された路線概要（縦断計画）の縮尺が適切でなく、トンネルが設置される深さがわかりにくい。地質縦断図やモデル縦断図に、地下駅、トンネル、非常口の位置が示されていない。斜坑に係る地質縦断図が示されていない。	資 2-8 (資 18) 8-2-2-35 (847) 資 5-3-7 (資 253)

2 環境影響評価の調査、予測及び評価の結果

項目	論 点	関連 ページ
全般的事項	施設の諸元が十分に示されていないものがあることから、評価項目が適切に選定されていない可能性がある。（例えば、斜坑の工事及び存在に伴う地下水への影響、保守基地の供用に伴う騒音の影響など）	7-1 (539)
	調査及び予測を行う地域、地点、期間等の設定理由が具体的に示されていない項目がある。	6-105 (533)
	予測の前提となる条件、予測条件の妥当性が具体的に示されていない項目がある。	-
大気質	建設機械の稼働に伴う大気質の予測について、コンター図等で示されておらず、工事範囲外の最大濃度地点及び直近の住居等の位置の結果しか示されていない。	8-1-1-23 (601)
	建設機械の稼働及び工事用車両の運行に伴う大気質への影響が懸念される。	8-1-1-36 (614)

注) 特定のページに該当しないものは「-」とした。

項目	論 点	関連 ページ
騒音、振動、微気圧波、低周波音	建設機械の稼働及び工事用車両の運行に伴う騒音について、高さ方向の予測及び評価が行われていない。（換気施設の供用に伴う騒音は高さ方向の予測結果が資料編に示されている。）	6-106 (534)
	発破に伴う騒音及び振動は、「確実に低減できること」を理由に評価項目として選定していないが、根拠が示されていない。	6-106 (534)
	建設機械の稼働に伴う騒音について、敷地境界から 50cm 外側を予測地点としており、基準が適用される敷地境界で予測が行われていない。	6-106 (534) 8-1-2-13 (667)
	トンネルや地下駅の工事、又は、鉄道事業の特性上やむを得ない場合の工事においては、夜間に実施するとしているが、予測及び評価が行われていない。	3-37 (37)
	建設機械の稼働及び工事用車両の運行に伴う騒音及び振動への影響が懸念される。	8-1-2-36 (690)
	換気施設の供用に伴う微気圧波及び低周波音について、換気口中心から 20m、50m を予測地点とした理由が示されていない。	8-1-4-4 (758) 8-1-5-5 (767)
	換気施設の供用に伴う微気圧波について、「換気口中心から 20m 以内に住居が存在する場合にも適切に多孔板及び緩衝工を設置することにより、基準値との整合が図られていることを確認した」とあるが、その根拠が示されていない。	8-1-4-7 (761)
	換気施設の供用に伴う低周波音について、換気口中心から 20m 以内に住居が存在する場合についての記述がない。	8-1-5-15 (777)
	保守基地の供用に伴う騒音等の影響について、予測・評価が行われていない。	3-21(21) 7-3(541)
	列車の走行に伴い生じる影響の予測及び評価に当たって、タイヤ走行、すれ違い時など、走行状況に応じた予測条件が設定されていない。	6-107 (535)
	列車の走行に伴う騒音について、資料編で非常口の外においては騒音の影響はないとしているが、その根拠が示されていない。	資 2-7-1 (資 171)
	列車の走行に伴う振動について、予測地点を土被りが小さい地点としているが、資料編の路線概要（縦断計画）からはその地点が妥当かどうか判断できない。	8-1-3-44 (748)
列車の走行に伴う微気圧波に起因する騒音及び低周波音の影響について、音圧レベルのデータが示されていない。	6-106 (534)	

項目	論 点	関連 ページ
水質	工事中の排水について、放流する河川や放流する場所が示されていない。	8-2-1-9 (787)
	環境保全措置として工事排水の適切な処理が挙げられているが、どのような処理装置を設置するか示されていない。	8-2-1-10 (788)
	工事中の排水について、放流する河川の状況を踏まえた予測が行われていない。	8-2-1-7 (785)
地下水、 水資源	斜坑の工事及び存在に伴う地下水及び水資源（特に、東海丘陵の小湿地群の湧水）の影響について、予測・評価が行われていない。	7-3 (541)
	断層由来の地質境界部分に山岳トンネルが設置される場合は、断層に沿った地下水の流れが変わり、沢が枯れる可能性がある。	8-2-2-35 (847)
地盤沈下	亜炭の採掘跡について、綿密な調査が必要である。	8-3-2-9 (897)
土壌	「刺激臭、悪臭又は異常な色を呈した土壌や地下水を確認する等、汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。」としているが、臭いや色で判断できない場合もある。	8-3-3-14 (914)
日照阻害	計画施設の配置や敷地境界からの距離等が示されておらず、日照の影響を受ける範囲が図示されていない。	8-3-4-3 (925)
動物、植 物、生態 系	工事中の排水について、どのような沈砂池、処理装置を設置するか示されておらず、生き物に適しているかどうかの視点がない。	-
	多くの種において、「周辺に同質の生息環境が広く分布する」ために影響が小さいとする考えは間違っている。	-
	オオタカについて、採餌活動をする日の出から8時まで調査を行っておらず、補足調査が必要である。	8-4-1-5 (999)
	鳥類について、ラインセンサス法及びポイントセンサス法による調査結果が示されていない。	8-4-1-13 (967)
景観	名古屋城周辺は、景観が美しい地区であり、景観への配慮が必要である。	-
人と自然 との触れ 合い活動 の場	工事期間が十数年にわたることから、工事用車両の走行が影響を与えるおそれがある。	7-2 (540)
	主要な人と自然との触れ合い活動の場である名城東小公園に換気施設が設置されるが、利用性への影響が小さいとした根拠が十分に示されていない。	8-8-2-14 (1150)
廃棄物等	建設発生土の搬出量及び事業内で再利用する量について、発生場所ごとの量が示されていない。	8-6-1-2 (1156)

項目	論 点	関連 ページ
温室効果 ガス	列車の走行に伴い排出される温室効果ガスについて、東京都 —大阪府間の航空機との比較しか示されていない。	6-109 (537) 資 13-2-4 (資 408)
磁界	列車の走行及び変電施設の供用に伴う磁界について、根拠と なる資料、データがわかりやすく示されていない。住民の不安 が大きく、十分に説明する必要がある。	-

注) 特定のページに該当しないものは「-」とした。

3 事後調査

論 点	関連 ページ
以下の項目については、予測の不確実性が大きく、また、環境保全措置 の内容が具体的に示されていないため、事後調査が必要である。 ・騒音（建設機械の稼働、換気施設の供用） ・振動（建設機械の稼働、換気施設の供用） ・微気圧波（換気施設の供用） ・低周波音（換気施設の供用） ・水の濁り（工事の実施） ・水の汚れ（工事の実施） ・地下水（工事の実施） ・水資源（工事の実施） ・地盤沈下（工事の実施、トンネルの存在、駅・変電施設の存在）	9-2 (1182)
水の濁り、水の汚れに影響が生じた場合には、動物、植物及び生態系の 事後調査が必要である。	-

注) 特定のページに該当しないものは「-」とした。

4 具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設

論 点	関連 ページ
発生土の運搬、保管、利用等に係る環境影響について、調査、予測及び 評価が行われない。	9-36 (1216)
環境保全措置について、具体的な内容が示されていない。	9-36 (1216)
動物、植物及び生態系で、環境保全措置として代償措置を行うものは事 後調査を行うとしているが、それ以外は事後調査が行われない。	10-3 (1233)

5 その他

論 点	関連 ページ
住民にわかりやすい内容となっていない。	-

注) 特定のページに該当しないものは「-」とした。